

令和4年度 随意契約の公表(選挙管理委員会事務局)

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの随意契約
【選挙管理委員会事務局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	令和5年執行統一地方選挙に係る当日投票システム導入業務	令和5年1月17日	行政システム株式会社 大阪支店	大阪市淀川区宮原4丁目5番41号	2,200,660	本システムは、令和4年7月執行の参議院議員通常選挙において既に導入済みであり、操作方法等について職員も一定の知見を有していることから、習熟までに時間を要することとなる他社のシステムを、導入済み分も含めて新たに導入する場合と比較して、効率的に運用することが出来、費用的にも抑制することが出来るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
選挙管理委員会事務局	令和5年執行統一地方選挙に係る投票所設営及び投票事務業務	令和5年2月15日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10番32号	(単価契約) 3,870,936	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)
選挙管理委員会事務局	令和5年執行統一地方選挙に係る公営選挙ポスター掲示場設置等業務変更契約	令和5年3月6日	株式会社スエヒロデンキ	奈良県磯城郡田原本町矢部338-3	3,218,600	当該業務は、ポスター掲示場の区画の増加に対応するものであり、左記業者が既に落札した業務と密接不可分な関係にあるため、同一業者以外に履行させた場合、倒壊・破損等不測の事故の発生時に責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあり、安全性確保及び設置責任と保全責任の一元化を図るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
選挙管理委員会事務局	令和5年執行統一地方選挙に係る八尾市選挙人名簿抄本印刷関連業務	令和5年3月8日	共同印刷西日本株式会社	大阪府中央区平野町2丁目1番2号 沢の鶴ビル	(単価契約) 1,119,765	当該業務は、選挙期日の前々日の23時に業者にデータを引渡し、翌日の9時30分に成果物の納品を求めるものであり、非常に限られた時間で大量のデータ処理を行う能力及び深夜帯における作業体制を備えている業者がー者しかいないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	令和5年4月9日執行大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙に係る期日前投票所警備業務	令和5年3月17日	伸和サービス株式会社	大阪市北区天神橋7丁目7番5号	659,890	総務部総務課が同社と市役所庁舎の警備業務について委託契約を締結しており、効率性、経済性を鑑み、同一業者と業務委託契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)
選挙管理委員会事務局	令和5年執行統一地方選挙に係る期日前投票所及び不在者投票所の電気設備の借用	令和5年3月18日	ハヤタ電気商会	八尾市教興寺7丁目61番地	498,300	当該業務の履行にあたっては、他業者によって同時に行われる期日前投票所のパーテーション設営に合わせ、限られた時間内に期日前投票所のレイアウトに即した仮設電気設備の設置工事を行うものである。過去に執行された選挙において、同業務を誠実に履行した実績を有し、市民ロビーの電気配線及び期日前投票所のレイアウト等を熟知している当該業者でなければ期限内に業務を履行することが出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
選挙管理委員会事務局	令和5年執行統一地方選挙に係る計数機等点検業務	令和5年3月20日	株式会社ムサシ大阪支店	東大阪市長田中3丁目6番1号	612,920	当該業務を遂行できるのは、機器の製造・販売業者である同社に限られるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)